丙

部長	課長	係員	担当	起案	23 • 1 • 26
栗原	山口		志村	決裁	23 • 1 • 26
				施行	

第14回秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会会議録

1 開催日日	寺 平成 23 年	平成 23 年 1 月 17 日(月) 午後 2 時 50 分から午後 4 時 50 分まで		
2 開催場所	f 秦野市立	秦野市立渋沢公民館 1 階会議室		
3 出席者	委員			
	事務局	学大学院工学研究科) 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹		
	補 助スタッフ	井上(拓)主事・井上(光)主査・吉田主任主事・福井主査		
4 議 #	道 (2) シン (3) 秦野	(2) シンボル事業のアイデアについて (3) 秦野市公共施設再配置計画(素案)について		
5 配付資	資料 2 資料 3 資料 4 資料 5 資料 6	秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会委員名簿(平22年12月末現在) Eーメンバーからの意見⑨(1月11日現在提出分) 西中学校及び周辺公共施設の概要並びに事業計画事務局案 シンボル事業のアイデア素材 秦野市公共施設再配置計画(素案) 計画素案に対する各施設所管課の意見と対応 第1期基本計画案の効果		

6 会議結果

【事務局】 定刻を過ぎたが、委員長の到着が遅れている。今日の進行については、 事前に委員長と打ち合わせているので、到着を待つまでの間、委員会として内容を 協議して方向性を決める必要のない部分を進めておきたい。まず、本日は、特別委 員の方にも御出席をいただいているので、自己紹介を兼ねて提案されたアイデアの 要点を説明していただきたい。最初に、ツナミデザイン様に説明をお願いしたい。

【ツナミデザイン特別委員】 私どもの提案は、非常に具体的かつ踏み込んだ提案になっている。自由に提案をしてくださいという趣旨だったので、ひとつは、中学校と公民館を複合させるということがメインにあるが、地域に対してどういうふうに施設を開いていくべきかだとか、その結果、どういう役割を果たしていくべきかと

いうことを軸に提案をさせていただいた。やはり、今の経済情勢の中で、なかなか 施設を増やすことが難しくなっているのが現状だと思うが、積極的に何か方策を打 たないと、ただ単に施設を小さくしていったり統廃合をしていくだけでは、ハコモ ノだけで終わってしまう可能性があると思う。そのため、大きくは、施設を積極的 に活かすことと、地域に対して中学校なりの施設を複合化させ積極的に開いていく ということである。また、今回は老朽化についてもメインの課題としてあったので、 中途半端な20年、30年後の建て替え時期を迎える施設に対しては、もう少し積極 的な提案ができないかということで、減築の手法を取り入れた。また、かなり敷地 に余裕があるので、将来的な小中学校の統廃合も含めて、敷地に余裕があることを 逆手にとって、増築の部分を今の計画ではなるべく余裕をもった配置にしようとい うことで、住宅地に面した部分に対して、公民館部分、中学校の特別教室の重ね合 わせを設けた。現在は、中学校が分棟で建っているので、外を出て渡り廊下で各教 室に移動しなければならない現状に対し、ここを繋げることで現状の校舎も使いや すくなると考えた。もうひとつは、国道246号に面した消防署横の忠魂碑を学校の アプローチの広場と捉えて、スクールモールと呼んでいるが、南北に繋がるモール をつくることを考えた。既存棟2棟に関しては、将来にわたって建て替えるという 案は今回提示していない。グラウンドと忠魂碑の間に体育館を設けて、国道246号 のアプローチ周りのところで積極的に建替え対応ができる施設を持ったらどうかと いうことで、忠魂碑の裏に武道場や音楽室を設けた。提案の中では、現状の消防署 の部分にあまり訓練施設等がないので、屋上や武道場を消防署の訓練も含めて積極 的に使いながら、地域とこういう施設が一体となった施設にする提案をさせていた だいた。また、民家に面した方からも積極的にアプローチを設けて、昇降口が現在 は分散しているが、住宅地に面した部分から昇降口を設けてアプローチしたらどう か。積極的に地域住民と中学生の接点が生まれるような施設、アプローチ等も含め て、そこにアクセスが集中させたら良いのではと思い、提案をさせていただいた。 以上である。

【事務局】 続いて、大和小田急建設様に説明をお願いしたい。

【大和小田急建設特別委員】 アイデアコンペということで、我々が最初に感じたのは、秦野市の公共施設がかなり肥大化しているということである。そこで、秦野市を人間の秦野氏に置き替えて、秦野市(氏)の公共施設をシェイプアップしようという形で、デザイン、提案をさせていただいた。具体的には、施設を擬人化しスリム化と健康増進として置き換えた。スリム化としては、土地の有効活用、行政財産の削減、既存ストックを活用するということである。また、健康増進としては、公民館機能をいかに施設のコミュニティとして有効利用できるかということと、防災機能については、公民館や中学校、消防署も含めて地域の核となることが重要であると考え盛り込んだ。また、複合施設及び敷地内外の複合化の概要ということで、他の提案者様も色々な切り口で同じことを考えていると思うが、カルチャーエリアとして、施設を重ね合わせることで、どれだけ有効に利用できるかということである。

続いて、スポーツエリアについてだが、我々は健康増進を謳っているので、施設を 有効利用したいと考えた。また、中学校の体育館を、近隣や市民もどれだけ有効に 使えるかということも考え、プールやテニスコートを 24 時間全天候で利用すると いう案も出している。一見、ハコとしては過剰投資になってしまうということもあ るが、1年の内限られた季節しか使えないというものより、1年365日天候に左右 されずに有効に使える施設が良いと考えた。消防署を改築するというのは他の案に はないものであるが、消防署と忠魂碑を分けて考えるよりは機能的に色々とだぶっ た機能を土地の有効活用も含めて消防署一帯を複合化したほうが良いと考えた。建 設・管理については、民間資金を使った提案はなされているか、ということであっ たが、アイデアヒアリングの際に否定的な言葉を使った。なぜかというと、単純に 民間と言ってもメリットがないと民間は出づらいので、今後の議題という形にさせ ていただいた。セールスポイントについては、スリム化の手法などを書いているが、 これは応募用紙の内容をご覧いただきたい。学校教育については、従来の学校は、 閉ざされた空間となっていたが、公民館等のコミュニティと一緒にすることで、学 校を開かれた空間にしたいということを考えている。最後に、我々のアイデアとし て、施設の共用化と、分けて譲る(分譲化)を謳っている。方針の中にもあるが、 「ない袖は振れぬ」となれば、建築資金や建て替え資金をどう生み出すかというこ とで、土地を分譲化してそれを建築資金に充てるのはどうかということで案を出さ せていただいた。また、効果としては地域コミュニティの創出、持続可能な量と質 の転換、CO2削減効果に貢献などを謳っている。以上である。

【事務局】 最後に、宇都宮大学様に説明をお願いしたい。

【宇都宮大学大学院特別委員】 今回の募集内容は、西公民館と体育館ということで、 本来再配置計画の中でのシンボル事業に位置付けられていることから、中長期のス パン、さらには西地区全体を視野に入れ、この敷地が、地域交流拠点として機能す る余力があるのかということについても検討しつつ、本案では3つの観点として、 「地域交流」、「サービス向上」、「コスト削減」を注視しつつ作成した。その内、地 域交流、サービス向上、コスト削減について考えられるシンボル事業の基本方針と して、五つ挙げている。ひとつは、地域交流、コスト削減の観点から、西小中エリ アの公共施設の現西中学校・西公民館敷地への集約化である。すぐにという話では なく、中長期的なものとして、耐用年数を迎えるにあたり随時縮減し、余った土地 を売却することによって財源を生み出すアイデアである。二つ目は、地域交流とサ ービス向上の観点から、複合化による施設高度利用・地域交流拠点が挙げられる。 複合化し、集約化することによって、地域交流拠点としての大きな魅力が生まれる と思うので、施設高度利用により利用者数を増やすことができるのではと考える。 三つ目は、サービス向上とコスト削減という観点から、民間による施設管理・運営 の積極導入とあるが、実際私たちにはノウハウがなく、具体的なイメージをつかめ なかったので、施策に方向性が打ち出されていたので挙げさせていただいた。四つ 目は、中長期的に考え、この敷地をどう使っていくかであるが、建て替えの際に、

例えばプレハブ仮設を要しない建て替えが出来たら、それだけコスト削減ができる という視点に立って、スムーズな経年変化への対応として、プレハブ仮設を要しな い建設工程も取り入れられないかと考えた。最後に、サービス向上とコスト削減と して、柔軟な利用形態への対応ということで、検討委員会でも検討されていた内容 であるが、スケルトン方式の採用により、用途変換の簡易化とコスト削減を図ると いうことで、これは中長期的な視点にて、予期できない少子化の進行やニーズの変 化も考えられるので、それに対応するためにスケルトン方式を採用した。以上のよ うに、三つの観点から基本方針を出した。また、これらとは別に、敷地自体の有効 利用という観点から、敷地をどう複合的に利用できるかということを考え、敷地内 配置計画基本事項として挙げさせて頂いた。ひとつは、国道246号側にひらくとい うことである。一番魅力的なところは国道 246 号側になり、地域交流拠点を考える と、こちらに利用者を増やしていきたいと考える。さらにいえば、生活道路側の建 物高さの低層化ということで、単純に圧迫感を与えないという観点がひとつと、生 活道路側へのコミュニティ施設誘致である。ここでいうコミュニティ施設は、児童 館、高齢者施設等であるが、例えば少子化の進行によって将来的に施設の空き教室 が出来た場合は、こちらに誘致して、うまくその敷地を有効に使えないかと考える。 さらに、忠魂碑敷地の効果的利用ということで、検討委員会でもあったが、忠魂碑 敷地のにぎわい創出による平和に対する意識高揚と教育的効果が得られるのではな いかと考えた。また、内容はあまりないが、公民館機能を中心とした敷地内連携・ ネットワークの確立ということで、基本的にコミュニティ施設内でネットワークを 構築するには、公民館機能を中心にした方が良いと考えた。また、施設管理の観点 からいって、各施設への独立したアプローチを確保した方が施設管理をしやすいの ではないかと考え、このような配置を考えた。また、プレハブ仮設を要しない建替 え計画を考えている。採用されたアイデアに共通しているところだが、実現手法と して、機能を分化し再編成することが考えられ、公民館と学校施設の複合化をする にあたり考えられると思う。我々の資料1には、中長期的な視点で経年変化のフロ ーを描かせていただいた。敷地外の西小学校、沼代児童館、民間の高齢者施等も含 めて、この敷地にどう集約すれば良いのか、どう配置することができるのか、その 面積的な余裕はあるのかについて、経年変化を追っていくことである程度は実証さ れていくと考えている。資料2については、経年変化ごとの配置計画である。資料 3 は、平面プラン、用途例として、機能を入れ込んで作成した。この程度の面積で これだけの機能を補え、活かすことができるという裏付けの資料になると思う。以 上である。

【事務局】 委員長と連絡がついたが、急遽出席できないこととなった。副委員長も 御都合により欠席なのだが、委員会設置要綱により臨時の特別委員を含めて半数以上の7名が出席されているため、会議は成立している。したがって、ここで委員長の代理を決めなければいけないが、最年長である古澤委員は、会議開始が遅れた関係で、最後まで出席できない可能性が高い。そこで、佐々木委員にお願いしたいと

思うがいかがか。

(一同異議なし)

【事務局】 それでは、佐々木委員に委員長代理として議事を進めていただくこととする。委員長からは、事前に、提案者の方に案の御説明をしていただいて質疑をすることと、資料3であるが、シンボル事業の現況の図面と事業計画を出して欲しいと言われていた。事業計画については、まだこういう計画でいくという事業計画はないため、荒々の事務局案としての事業計画を出させていただいた。こういったものを元に、議論のきっかけをつくっていきましょうということであった。また、再配置計画の素案についても、特別委員の方も含めて説明し、議論をしていこうという話であった。それでは、進行をお願いしたい。

【委員長代理】 急な話で不手際もあると思うが、委員長に代わり、次第に従って議論を進めさせていただきたい。まず、次第 1「E-メンバーからの意見について」を事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 (資料2の内容を説明)

【委員長代理】 今の報告について何か御質問、御意見があればお願いしたい。

【A委員】 進め方について委員会の範囲ではないという説明があったが、実際問題として、委員会は別として、どう住民への理解を進めていくと考えているのか。 E ーメンバーの指摘のとおり、住民の理解を得ることは重要だと思う。

【事務局】 方針や計画の内容を委員会で議論していただいて、市がつくり、その後 市が住民の方への理解をいただくわけだが、委員会がそこまでは責任を持たないと は言い切れないのではないかという意見である。御存知のとおり、秦野市が計画を つくる、庁内だけでは専門的な知識が足りないので、外部の方も必要ということで 検討委員会を発足させていただいたが、市民への説明の部分はもちろん市がやるべ きだと思っている。

【A委員】 前にも言ったが、方針にしろ計画にしろ、それは市のものであるが、その中にそういうことが書きこまれるのかということ。我々がかかわりたいという話ではない。書かずに放っておくと、やらずに長引くことが多いので、それに対してどういうお答えがあるのかをお聞きしたい。

【事務局】 方針は昨年 10 月に出ているが、委員会として方針案を御協議いただき、その方針案をいただいた段階でホームページ上に公開している。また、Eーメンバーの方にはメールでお知らせしたりしている。また、例えば社会教育委員の方等の関係団体の方にも、委員会が出した方針案の説明をさせていただいた。それに基づいて、庁内で委員会の方針案を参考にして方針をつくった。その方針案をもって、総合計画、行革とあわせて市内 8 地区でのタウンミーティングを行い、意見をいただいた。それと並行して、市の方針案を議会や関係団体へ再度説明をした。また、出前講座という形で、自治会の方や施設を利用する団体の代表者にもお話をし、再配置全体の説明を現在も続けている。今回の計画に関しては、最後は個別具体のものになるので、パブリックコメントは再度、年度内に行う予定である。また、計画

が出来上がった後は、個別具体の事業を行う段階になるので、シンボル事業も含めて、一つひとつに対しては、施設を利用する方に説明を行っていく予定である。年度が明けて、再度タウンミーティングのような形のものを行うかどうかはわからないが、再度御議論をいただく予定でいる。

- 【B委員】 今回御意見をいただいたE-メンバーの方は、特別な方ではなくて、それなりにいらっしゃる方だと想像するが、そういう方々に対して、今事務局がした説明を、報告書の最後にでも、こういう形で市は本当にやっていくのだと宣言をするのはいかがか。
- 【A委員】 30 ページの「IV 総括的事項の基本計画及び実行プラン」で、庁内の組織体制の整備と第三者機関のチェックまでは書き込んでいただいたが、今のような部分が書いていないよねと。やるのは確かだろうし、やらないのは行政の責任なので、地域の中で計画の中にそのことが読み取れないと。特に細かくなればなるほどそういうところがあると思う。その点を踏まえるかどうかがポイントだと思うので、結論はおっしゃるとおり、そうはいっても市のプランだということがあると思うが、事務局の言っていることが理解されないのはもったいないと思う。意見をいただいているのは大変ありがたい話である。
- 【事務局】 どちらかというと、我々の感覚として、それを無視して進めるということはあり得ないし、そのつもりもないのであえて書いていないが、それを市民が見た時にそう捉えてしまうということであれば、改めて書く必要があるのかなと思う。我々は、逃げるつもりはなく、テレビの撮影の際にも、利用者からも面と向かって施設をなくさないで欲しいという言葉もどんどん投げかけられており、それに対して、一生懸命、状況はこうなんですよ、ああなんですよと繰り返し繰り返し、すでに説明をしている現状でもある。
- 【C委員】 名前は出せないのだが、行政関係者と研究者との意見交換をしている中で、個別具体の段階に入ってきた時に、予算編成が行われる。予算の段階で決定するのは議会なので、その段階で総論賛成各論反対のところの、各論反対をそこで持ってくる事例も見られる。再配置計画のようなものが実行されているかどうかも含めて、そういう事例は少ないので、そういったところまできちんとされるならば、議会の先生方がどのように考えられているのかも知る必要があると思う。
- 【A委員】 二元代表制をここで議論しても仕方ないので、どちらかというと盛り込むか盛り込まないかの検討をいただいた方が現実的だと思う。後2回しかなく、シンボル事業の検討についても、この計画自体は了承ですよねという話である。特に委員長のいない状態で終わりましたという形になりかねない。
- 【委員長代理】 残された時間から考えてという話が現実的なところかと思う。それでは、次の議題に入りたい。途中退席される委員もいるので、先に、次第3について、事務局から説明をいただきたい。

【事務局】 (資料5、資料6、資料7の内容を説明)

【委員長代理】 前回の委員会で指摘があったところも修正をしていただき、全体の

流れが良くなり、ストーリーは出来ているのかなという感じを受ける。前々回、全体のフローがわかれば良いという話もあったと思うが、それが 2、3 ページに相当するのかなと思った。何かお気づきの点があればお願いしたい。

- 【A委員】 12 ページに、総合計画及び次期行革推進プランの関係ということで、 秦野市基本構想については位置付けられているという部分を入れていただいている が、おそらく並行して進めている次期行革推進プランについても、本計画を位置付 けるものが書き込まれていると思うが、どのような形になるのか。
- 【事務局】 もともと再配置計画自体が、行革的な視点で取組む行革プランの中のハコといわれる公共施設に関する部分を抜き出したような位置づけである。管理運営までいくと、いわゆる職員改革まで膨らむが、行革の中では、施策の推進、職員改革、歳入確保という大きな項目があるが、まず最初に再配置計画が位置付けられている。行革プランは向こう5年の平成23年から27年までの計画なので、その間に再配置でやることは、行革的な部分の視点があるものは全部入れて位置付けていくという形で、足並みをそろえた計画づくりを進めている。
- 【A委員】 13 ページの絵がわかりづらい。今の説明と絵の関係がわからない。この絵だと、三つの計画から各計画にいくようにも見える。極めて抽象的に考えているなと思うが、こうせざるを得ないのか、総合計画や行革プランもなかなか難しいと思うが、そこらへんも実際のところは何とも言い難い話であるのか。
- 【事務局】 各種計画は個別分野の計画であり、上三つの計画は市全体の計画で、分野をまたぐものである。また、再配置計画と次期行革推進プランを隠して見ていただくと、従来の形になる。トップに総合計画があり、それに基づいた各種計画があるという形になる。そこへ下りていく間に、再配置計画と次期行革推進プランが、エキスを注入するというか、チェックを効かすというイメージで表を作成した。
- 【A委員】 計画って何だろうと言った時に、従来はプログラム的な要素が抜けていたわけである。総合計画も5年計画といった目標を定めながらまわしていくので、そのうちの行革と再配置を抜き出しているわけなので、おっしゃることがわかるような、わからないような感じである。絵が問題であると思う。14 ページ以降では道筋を示していただいたので、大変ありがたいと思った。後は、住民がどう関わるかとか、小学校区、中学校区で意見を言っていくような議論にあがった話を、実際にどこまで書き込めるかはあるが、委員側からの意見として申し上げたことについて書き切るのは難しいと思うが、もう少し工夫していただきたいと思う。仮に書くとしたら、30 ページからの「1 計画推進体制の整備」から「10 インフラ更新計画策定の推進」までの同じ並びで最低限書いていただければ良いと思う。行政では当たり前のことでも、住民は当たり前ととらえていない場合もある。行政はその時々で考えを変えると思っている人もいるかもしれないから、それではもったいないので、今日と次の2回でインプットしていきたい。
- 【委員長代理】 新総合計画の下に、公共施設再配置計画と次期行革推進プランが入って、そのエキスが各種計画に入って行く方向性になっているが、その辺は計画の

進捗をある程度チェックする仕組みということも何らかの形で担保しておく必要が ある。

- 【A委員】 チェックしていく仕組みは入っているが、作り上げる時の住民参加の部分、合意形成についてはどうか。プログラムという意味で、どうしてもスタティック(静的)な計画で、思ったとおりに進むという感じで今までは行政計画が進んできて、経済が成長してある程度やれたわけだが、人が減り税収が減って、痛みを分かち合うことはそう簡単にいかないというのはどこも同じで、従来型のやり方では難しいという問題意識のもとで、そこを正面から取り上げているということが良いと思う。それについて、難しいということはあると思うが。
- 【B委員】 14、15 ページはわかりやすいフローだと思う。最終的なゴールとしては、小中学校に地域のコミュニティを確保していくということだと思うが、その段階で、おそらくコミュニティ施設は自治管理というか、かなりコミュニティに内容や運営の仕方を任せるという話も出ていたと思う。最終的にはあなたたちのものになるんだよ、というところへいくための住民側のゴール、この辺から一緒にやっていくということもイメージできるようになっていると良いと思う。住民の方も自分たちに関係する話だとして見てくれると思う。

【事務局】 A委員との意見と少し違うと思うが。

- 【A委員】 そういうことはない。ほぼ同じ話だ。この話は議論した時、委員が言った時は委員が言った時だし、市が出した時は市が出しただけであって、合意形成をしましたといって 40 年間これを守るという話ではない。やはり、こんな形が良いということで議論してもらうためのイメージだと思うので、そのイメージを基に、今の中学校区なり小学校区なりを議論して、自分たちで痛みをわかちあうということについては、B委員と同じである。合意形成という形では、こうしないといけないわけではないし、セットで考えているという合意形成のイメージが入っていれば画期的であると思う。少なくともセットで考えた方が良いのではないかと思う。
- 【事務局】 違うと言ったのは、E-メンバーの意見から発生して計画の実行にあたって住民の理解を得ると言うことを議論していたので、最終的なコミュニティ形成のための合意と参画をもらうというのとは性質が違うのかなと思ったのだが。
- 【A委員】 そういった意味では、この計画の合意形成をもらう手順と捉えたのだと すればこの中には書けない。後者のほうを言ってきたのである。計画への合意も、 もちろんあった方が良いが、それを書くのは、この計画の外になる。
- 【事務局】 14、15 ページの図を基にすれば、合意形成の場面が三つ必要なのかなと思う。スタート段階と、複合コミュニティ施設が学校教育施設に入る第二段階と、最終形をつくるところの三つである。これが、地域住民との合意形成の場面なのかなと思う。
- 【A委員】 地域住民とのと言われたが、地域住民の方々が考える必要がある。どう してもお役所主導的な感じを受け、多分そのままいくだろうと思われる。それがや っていける位の予算に余裕があればお任せできるが、そうはいかずに身を切ってく

ださいということを決めていくのを地域が引き受けられますかという話である。それを考えてもらうというセットである。お任せはお任せで楽であるが。

【事務局】 あらためて言うまでもないが、その部分がなければ、この計画はできない。

【A委員】 だったら、その部分がセットですよと明記しても良いのではないかと思う。役所が行政的手続きをやりますよということを書くのではない。

【B委員】 ただ住民が合意すれば良いという感覚は捨てていただき、参加していかないといけないという風に変わっていくことがイメージできれば良いと思う。

【事務局】 確かに、今度の総合計画だと、公共を担う主体として市民の方との連携・協働を全面に出し、計画の段階からそういうつくり方をしている。実際に総合計画の色々な分野の場面では、今まで以上に形式的ではなくそれを根底に据えて、市がやらなければいけないことをお願いするのではなくて、「市民に」ではなく「市民が」ということを出している。行革もそういう視点で作っているので、再配置にも何らかの形で入れていきたいと思っている。

【委員長代理】 例えば今進んでいる総合計画の見直しの中で、先程タウンミーティングの話もあったが、計画を形にしていく時の議論、参画の在り方、仕組みというものも明示できれば、その中で公共施設の話もあるのだという位置付けにしても良いのかなと思った。また、この計画は民間活力の導入も謳っているわけで、特別委員の方にもシンボル事業について御提案をいただいたが、それを形にしていく時に、これまでの事業の御経験等で、もし住民参加ということに関してこうことに注視していくべきだという視点があれば、お話をいただきたい。他に御意見はいかがか。

【B委員】 感想であるが、19 ページから 23 ページのエリアごとの事業計画については、自分が言い出したものでもあるが、非常にわかりやすくなったと思う。

【事務局】 40 年先にこういう形になる、方針に沿うとこうなるというもので、イメージはイメージであるが、その前の 14 ページから 17 ページまではサラッと書いているのとは異なり、これは個別具体に書いている。各課への意見照会の中でも、もう少し意見が多いかなと思ったが、意外とここへの意見は少なかった。

【委員長代理】 私が気になったことは、各コミュニティいずれも学校施設への施設の集約と多機能化ということになると思うが、一律そういうことを目指すように見える。おそらく、10 数のコミュニティの状況は、場合によって大きく変わる地域も出てくると思う。このコミュニティはこういう方向を目指す、例えば行政サービスとしてここを厚くするといったことを言っておく必要があるのかなと思った。均質的に施設を集約、多機能化するということは良くわかるが、それによってどこでも同じサービスをということは方針の中でも公平性と言っているが、それと実際の地域の施設ニーズとの整理を書いても良いのではないかなと思った。コミュニティというところの、秦野市が何をどういうコミュニティを目指すのかを考えても良いと思った。

【A委員】 これはイメージですということで、これをイメージとして自分たちがど

うしようか考えましょうという仕組みではセットですということであれば、この段階でこうあるべきだということをあえて書く必要はないのではないかと思う。なおかつ、この委員会では小林委員以外の委員は、地域の細かなことはあまりよくわからないので、それは無理ではないかと思う。事務局が案をつくるとしても、それをつくる理由はないかなと思う。どうしてもこうしたいという話があれば良いが、今はそういった話がないので。

【B委員】 そういう意味では、18 ページの「3 エリアごとのコミュニティ拠点形成イメージ」については、これはあくまでもコミュニティごとに具体的にイメージしてみたものですということを言った上で、自分の地域はここに力を入れていこうとか、この機能を充実させていくのだということは、それぞれのコミュニティが今後考えていくことなんですよ、ということを最初に明言し、こういう骨子に沿って進めながらも、それぞれのコミュニティが独自性を出しやすくなっていれば良いと思う。

【事務局】 この委員会では、施設をハコとして捉えるのではなく、機能として捉え るという視点に立っているが、機能を発揮するハコが必要なので、それを集めまし ょうということなので、そこに必要な最低限の機能とひとつの機能を入れる施設が あれば、最初からハコと機能が一致している必要はなく、どの機能を選ぶかはその 地域が決めることになる。先程委員長代理がおっしゃったように、19ページから の①から⑩までは、均質的に何も私情をはさまずに書いてあるが、その中でもあえ て違う部分が2つだけある。「① 本町小・中エリア」の中規模施設等のほうらい 会館については動かさない。なぜかというと、一定の地域の生活改善目的の施設で あり、場所に依存する施設なのでそれを移すことはありえないということで、これ は動かしていない。また、22 ページの「⑩ 鶴巻小・中エリア」の中規模施設等 の弘法の里湯である。先日隣接している宮永岳彦記念美術館で会議をしたので場所 はおわかりになると思うが、これについては市営の温泉施設である。白色で表して いるのは 2051 年以降に更新を迎える施設ということであり、この方針の中ではど うするということは言っていない。2051 年以降これを残すかどうかは別としても、 そこに温泉が湧くから設置している施設を小中学校へ持っていっても仕方がないの で、これもあえて動かしていない。それ以外は、最終的に何が入るのか、何が必要 なのかを決めるのは地域の方たちという御議論があったので、非常に均質的なもの の見方で書かせていただいている。

【C委員】 見方を変えると、地域ごとのニーズによって自由に考えて、変えられることができるのがスケルトン・インフィル方式なので、そういったことも含めて、市民自身が地域ごとに決めていけるということを書いていくと良いのかなと思う。

【事務局】 確かに、コミュニティ拠点形成にあたって想定した条件の中にこういったことをしっかり書いてあっても良いと思う。この中には事務的なことしか書いていないので。

【委員長代理】 それでは、24 ページ以降についても御意見があればお願いしたい。

【A委員】 先程申し上げたが、30 ページ以降にも方針のものを入れていただける と明確かなと思う。

【事務局】 前回までは、31 ページの「5 施設の統廃合・複合化」は入っていなかった。後ろに個別具体の中には入ってきているので、そこが新たな部分である。また、34 ページの「10 インフラ更新計画策定の推進」も、御意見をいただいて修正をしているところである。

【委員長代理】 29 ページには、削減目標の数字がこれから入ってくるということで、基本的に資料7の数字が入ってくるということだが、資料7には第2期、3期、4期の削減目標の数字が入っており、29ページにはそれを積算した数字が入ってくると理解した。ちなみに、30ページ以降には、総括的事項の基本計画の第1期分の削減目標が入ってくるわけだが、ここは第1期分だけの数字のみということで良いのか。

【事務局】 2 期以降の目標値については、6 ページに記載している。数字の基礎になっているものは、6 ページにある方針の時に決めた数値目標であり、それを細かくしたものが 29 ページである。その内訳を示したのが資料 7 である。前々回で委員長からも数字的にはどうかと御指摘があった。以前から事務局で数字は持っていたが、担当課にも数字を入れたもので照会をかけ、確認が終わったので、今回資料として提出し、公開することとした。

【委員長代理】 他にいかがか。

【B委員】 25 ページの「Ⅱ シンボル事業の概要」だが、今回特別委員の方々にも来ていただいているが、①の西地区のシンボル事業に関しては、例えばこの図の中に、どういった形で民間や外部の力を活用するかということをもう少し具体的に盛り込むと良いと思う。今までの公共施設の整備の仕方とは違ったスタイルをとっていることも示して良いと思う。

【事務局】 図には、民間活力を利用した複合化という文言が入っており、これ以上 具体的には書いていない。また、メリットのところには、民間のノウハウを利用し た、民間資金を活用という文言が入っているが、図にはそれが見えていない。

【B委員】 例えば、民間からも具体的に知恵を借りて始めているということを、注 釈として計画の中に盛り込めないのか。

【事務局】 今度の委員会の提言は、前回の方針のように、委員会案として出すことは、個別具体の施設のことまで入ってくるので、不可能である。提言によくあるパターンと同じく、ハコではなくて機能だよとか、シンボル事業も機能は最終的にはどういう形にするのかは地域で決めましょうと並べて書くものになると思う。アイデア募集もしているので、図面を入れることになると思うが、提言の参考資料のような形で入れると思う。最後に計画ができた時には、委員会の提言を載せるので、後ろの参考資料の形で提言の中に入れていただいて、その時にその言葉を入れるのは良いかもしれない。委員会の中でアイデアの募集をしたのは何ページに載っていますというように載せることは可能である。あとは、25 ページの図中に三つの採

用されたシンボル事業のアイデアを入れることはできる。例えば、ツナミデザイン 様の地域に開かれたというコンセプトだとか、宇都宮大学様の長期的視点に立って とかというコンセプトを紹介しながら、民の力を使ってと明記するのは可能である。

【B委員】 民間のノウハウも活用しているという、やっている感を出したいと思った。

【事務局】 一言加えるとすると、大和小田急建設様は、どういう風に加えればアイデアを端的に表した言葉になるのか。

【E委員】 民間ノウハウとか民間活力という言葉はあるが、具体的に民間資金をどう活用するかということは出てきていない。ヒアリングの時もそこは先送りという形で、出さなかったのか出せなかったのかわからないが、かなり難しいものがあるのではないかと思った。しかし、メリット③には、民間資金を活用することによってVFM効果を見込むことができるということが書かれており、これは捕らぬ狸の皮算用ではないかとも思うこともできる。中学校に限らず、本当に民間が出てこられる土壌があるのかは疑問に思う。我々も出来るだけ御協力はしたいが、実際に民間が出ていけるのかは不安材料である。案の段階ではよいが、具体的になるとどうなるか。また、将来にわたって秦野市がどれだけ民間活用されるのかも疑問であり、本当に民間が出てこられるのかは疑問に感じている。

【A委員】 基本方針を議論するときにも、委員の中に専門家は何人かいるので、言っていたことだが、作るときにも民間が出てこられるかをサウンディング(市場調査)するプロセスを書かないといけない。これも先程のプロセス論の住民の合意形成と同じである。B委員のおっしゃった、やってる感を出すのではなく、この計画をやるための作戦として、サウンディングをするプロセスがあるということは書いても良いと思う。これはプログラムなので、中身を書いたらいけないと思う。メリット③には民間資金を活用すると書いてあるが、せめて民間の知恵を活用するぐらいにしないといけないと思う。知恵は出るかもしれない。それは住民の知恵かもしれないし、民間企業では無理かもしれないけれどそういう発想を活用できることはあると思う。

【C委員】 民間の知恵やノウハウを含めたイノベーション(新たな機軸)みたいなものを、もう少し具体的に落とし込むために、秦野市としてどういうことに気を付けて取り組むかが盛り込まれていると、より関わっていきやすくなると思う。

【事務局】 26ページから28ページはまさに具体的であるが、25ページだけが違う。 これは、まだどうなるかわからないということで、作っている者の気持ちが如実に 表れた。今回素材のアイデアが三つあり、当然提言されることになると思うので、 その中に盛り込めれば良いのかなと思う。

【委員長代理】 事務局からいただいた資料3については、この計画の中でどう活用 すべきなのかどうか。市全体としてまだ具体的な計画ではないということか。

【事務局】 資料3の図面自体は現況のものであり、右上の表も現況を表している。 事業計画については、平成23年から27年までの総合計画に担当課が出してきてい る部分であるが、担当課はこういう形ではなく、体育館、公民館を複合的に考えましょうというところで止まっており、どこまで民間を活用するかというところまでのものはない。あくまで、今のところに建て替えることをイメージしているので、皆さんの意見を反映しているものではない。体育館が 2013 年に耐用年数が切れるということを基にして、今までのやり方をベースに事務的に年度の事業計画を出している。公民館や学校の担当課も再配置のことは承知しているので、勝手に進めていくということはない。結果を十分盛り込むことは考えられる。担当課は総合計画に事業計画をあげないと出来なくなってしまうので出しているが、やり方は今回の提案を参考に進めると思う。

【C委員】 民間のノウハウをどこまで活用できるのか、そういう意味でのバリューフォーマネーである。要するにコストは下がるという考え方だけではなく、コストは必要だけれど効果が上がるということを柔軟に調べると、それなりの時間がかかると思う。加えて、事業計画を民間事業者の方に求めることも考えると、計画策定が終わり次第着手しないと時間的に間に合うのかなと。御検討いただければと思う。

【事務局】 教育委員会の施設であるが、平成 23 年度の事業内容の検討については、 新しく施設の利用者や地域との話し合いもしないといけない。

【B委員】 平成 23 年度から新しく組織が立ち上がるということで、特別委員の方が出してくださった案や、皆さんの参加という新しいことも検討するのか。

【事務局】 今の時点では何とも言えないが、検討する際には、関係する市民の方に 集まっていただいて説明をする場もあると思う。その際には、こういうアイデアが あるというたたき台の話になると思う。

【B委員】 アイデア募集を委員会で行ったが、我々が選んだ三つの案は長期的なビジョンであり、せっかく採用したのに3月で委員会が解散すると同時に消えてしまうのでは、選んだ意味がなくなってしまうと思う。具体的には来年度からどういう形でシンボル事業を運営していくのかが見えてこない。そのあたりはいかがか。

【事務局】 いずれにしても、学校や公民館をただ単に建て替えるのとは違うので、 地域住民の方が利用できる状況が多くなるようにということである。逆にいうと、 地域施設と位置付けて、その一番の利用者が学校になるというイメージになると思うので、相当早い段階から、その地区の学校や公民館をつくる時に、地域の方が集まって検討をしていただく場が必要である。地元の方の意見を聴けば、もっともっとということになりがちだが。かといって、学校の場合は、建て替えるので御意見を下さいというわけにはいかない。他に例がないのでどういう形で進めていくかだが、皆さんには委員を離れても識者として御相談をすることもあると思う。

【委員長代理】 A委員がおっしゃっていた民間の知恵や、ここに参画できる土壌が 必要という話があるが、ここに反映できるかはわからないが、特別委員から何か御 意見があればお願いしたい。

【D委員】 私も設計士なので具体的にはなかなかないが、我々の立ち位置がわからないところもある。

【委員長代理】 委員会の終了時間も近づいている。素案の 34 ページまでは御意見をいただけたのかなと思っている。事務局として、この部分の意見は聞いておきたいということがあればお願いしたい。

【事務局】 2月8日までに庁内で最終案を固める予定である。1月一杯まではメールでも構わないので、わかりづらい等の御意見をいただけるとありがたい。今後はパブリックコメントも行い、最終的には民間企業を入れた方が良いという部分も出てくるかもしれない。

【委員長代理】 せっかくお忙しい中ご出席いただいているので、繰り返しになるかもしれないが、最後に各特別委員から意見をいただきたい。

(以下 I C レコーダーの電池切れにより、要点筆記となります。)

【D委員】 再配置は、人口減少を前提として考えている、人口増加のためにするべきことを考えてもよいのでは。

【E委員】 今の施設をもっと有効に活用して利用者を増やすことも必要である。利用者が多くなければ、民間(企業)は出てこない。

【F委員】 特別委員の立ち位置がよくわからないという話は繰り返しになるが、 我々のアイデアがどのように使われるのかもはっきりしてほしい。

【委員長代理】 事務局から他には何かあるか。

【事務局】 次回第15回の委員会は、最終回となるが、2月10日木曜日午後2時から秦野市役所で開催する。

【委員長代理】 これで委員会を閉会する。

- 閉会 -

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回以前の会議録との 整合はありません。